

取組み	<p><b>エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援</b></p>												
考え方	<p>生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組みを関係部門が連携しながら推進する。</p> <p>また、若年性認知症の人への支援を推進するとともに、認知症の人の社会参加活動を促進する。</p>												
対象事業	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業                  (2) 認知症高齢者見守りネットワーク事業                  (3) 認知症高齢者位置情報探索事業                  (4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業                  (5) 認知症初期集中支援推進事業（認知症地域支援推進員の配置）                  (6) 若年性認知症啓発セミナー（府市共催）                  (7) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業</p>												
進捗状況	<p>(1) <b>オレンジサポーター地域活動促進事業</b></p> <p><b>&lt;事業の経過&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置。</li> <li>認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組みを行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。</li> </ul> <p><b>&lt;目標の進捗状況&gt;</b></p> <p>令和5年度末までに「ちーむオレンジサポーター」を300チーム</p> <table border="1" data-bbox="392 1346 1070 1496"> <thead> <tr> <th>R5 目標数</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300チーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年次別目標数</td> <td>50チーム</td> <td>100チーム</td> <td>150チーム</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、認知症地域支援コーディネーター等の専門職を対象に、オレンジサポーター（※1）を養成する研修（ステップアップ研修）をオンラインにより1回開催した。（参加者75名）</li> <li>令和3年度も、ちーむオレンジサポーター（※2）の立上げ等の支援が困難な状況ではあるが、8月に地域の活動者を対象にオンラインを活用したステップアップ研修を開催した。（参加者70名程度）</li> <li>チームは、ステップアップ研修の受講者に対して、活動を確認したうえで勸奨を進めていく。</li> <li>オレンジパートナー企業の登録勸奨も進めており、令和3年7月末現在で957件の登録がある。</li> </ul> <p>※1 認知症サポーターのうち、認知症の人やその家族への支援ボランティア活動者養成を目的としたステップアップ研修を受けた人。</p> <p>※2 オレンジサポーターで構成される、認知症の人やその家族を中心に、地域の人や支援者、企業などが共に支える取組みを行うチーム。</p>	R5 目標数	R3	R4	R5	300チーム	—	—	—	年次別目標数	50チーム	100チーム	150チーム
R5 目標数	R3	R4	R5										
300チーム	—	—	—										
年次別目標数	50チーム	100チーム	150チーム										

(2) 認知症高齢者見守りネットワーク事業

<具体取組・実績>

- ・万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、その人の氏名や身体的特徴等の情報を介護等の事業者や地域住民・企業等の協力者にメールで配信し、早期発見・保護につなげる仕組みを構築している。
- ・行方不明の恐れがある認知症高齢者等は、氏名、身体的特徴、写真等の情報を見守り相談室に申請することにより登録します。登録の際、希望者に見守りシール・アイロンシールを配付するなど身元不明対策を強化している。

登録者・協力者の登録状況

R2 目標数		年度別登録累計数（カッコ内は単年度の登録数）					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
登録者 (人)	2,500	127	756 (629)	1,609 (853)	2,285 (676)	3,025 (740)	3,618 (593)
協力者 (件)	2,500	963	1,450 (487)	1,803 (353)	2,271 (468)	2,493 (222)	2,690 (197)

- ・令和2年度の登録者及び協力者ともに、目標数を達成している。

行方不明者協力依頼メール配信件数

	H28	H29	H30	R1	R2
配信件数	107件	121件	123件	125件	118件
未発見	2件	0件	2件	1件	0件
発見率	98%	100%	98%	99%	100%

- ・協力者（民生委員・児童委員、商業施設、医療機関など）や地域住民、警察のネットワークにより、発見に繋がっている。少数ではあるものの未発見の場合がある。

(3) 認知症高齢者位置情報探索事業

- ・行方不明の恐れがあるため位置情報システムが必要である高齢者に対し、位置情報専用端末を利用した発信機の貸与を行っている。

<具体取組・実績>

各年度末の利用者の状況

(人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数	29	43	36	41	45	40

※非課税世帯

- ・平成28年度以降、非課税世帯における利用者は40人程度で推移しており、令和3年3月末時点で累計565人の利用となっている。
- ・令和2年度、電話による問合せが13件、ネットでの問合せが370件、現場急行が4件となっている。

(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業

- ・市内の警察署で保護した身元不明の認知症の人に対し、身元が判明するまでの期間、緊急一時保護施設で保護を行い（14 日以内）、身元の特定に努めるとともに、適切な支援につなげるため関係機関と連携する。

<具体取組・実績>

一時保護利用件数 (件)

H27	H28	H29	H30	R1	R2
14	9	11	16	19	9

- ・平成 28 年度以降、利用件数は微増となっていたものの、令和 2 年度は減少している。

(5) 認知症地域支援推進員の配置（再掲）

<事業の経過>

- ・平成 28 年度から各区認知症初期集中支援チームに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービス提供されるよう、地域において認知症の人を支援する関係機関の連携を図る取組みを行っている。

<再掲> 認知症初期集中支援推進事業における支援件数 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2
若年性認知症の人への支援	52	55	49	63	55

- ・若年性認知症の人への支援件数は、大きな変動はないが、支援延件数は増加しており、支援の長期化の傾向がある。
- ・重症化した段階で相談が入り、対応が困難な場合がある。

(6) 若年性認知症啓発セミナー

<事業の経過>

- ・平成 30 年度から大阪府と共催で、若年性認知症の早期診断・早期対応に向け、企業等の産業医、産業看護師、産業保健師、人事・労務担当者等の産業保健スタッフ対象の啓発セミナーを行っている。

若年性認知症啓発セミナー参加者数 (人)

年度	H30	R1	R2
参加人数	179	133	中止

- ・令和 2 年度は、コロナの影響により、中止とした。

(7) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業

ア 普及啓発・本人発信支援 (5) 参照

評価  
課題  
今後の  
方向性

## ○認知症バリアフリーの推進

### 評価・課題

- ・ちーむオレンジサポーターの立ち上げはこれからであるが、地域において潜在的にちーむオレンジサポーターの担い手になると期待される方は相当数いることを把握している。新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が難しい状況はあるが、引き続きステップアップ研修を開催し、チームの増加につなげる必要がある。
- ・オレンジパートナー企業は順調に増加しており、企業等による認知症の人にやさしいまちづくりの推進に寄与している。
- ・その他、認知症バリアフリーを推進するため、月間（9月）等の普及・啓発や見守りネットワーク事業などの地域の見守り体制づくりを進めているところであり、成年後見制度のさらなる利用促進や虐待防止の取組推進、消費者被害防止施策等を推進している。

### 今後の方向性

- ・ちーむオレンジサポーターの整備を推進するため、オンラインも活用したステップアップ研修の開催を進めるとともに、好事例の横展開を図り、地域の人や企業等が参画しやすい仕組みづくりを進めていく。
- ・オレンジパートナー企業の取組内容を分析し、効果的な働きかけを検討していく。
- ・そのほか、「認知症バリアフリー」の取組みを進めるため、国が予定している認知症バリアフリー宣言等の状況を注視しつつ、認知症ケアパスの作成・活用の促進など各関係機関との連携を進める。

## ○若年性認知症の人への支援・社会参加支援

### 評価・課題

- ・若年性認知症の人への支援については認知症地域支援推進員で対応しているが、支援の範囲が広範囲にわたること、各区単位では対象者が多くないことからスキルの積み上げが難しいことなどから、研修等の実施により支援力の向上を図ることが重要である。
- ・また若年性認知症の人への支援に関わる機関として、企業等の就労機関や障がい福祉サービス事業所等との連携を深めていくことも必要である。

### 今後の方向性

- ・若年性認知症の人への支援施策について、若年性認知症の人を含む認知症の人本人に合った形での社会参加活動ができる体制を構築するとともに、スーパーバイズによる後方支援の仕組みも引き続き検討する。
- ・認知症の人の身近な地域で社会参加活動やピアサポート活動が行われるよう、市内全域での支援体制を整備し、活動場所の拡大を図る。（再掲、ア 参照）